

熱中症特別警戒アラートの運用が開始されました

環境省は、4月24日から「熱中症特別警戒アラート」の運用を新たに開始しました。これは、気温が極端に高くなり熱中症のリスクが高まる場合に環境大臣が発表するものです。

「熱中症特別警戒アラート」が発表された時には、町の防災無線や町のLINEを通じてお知らせします。重大な健康被害が生じるおそれがあるため、自発的な熱中症予防行動を積極的に行ったり、イベントやスポーツ大会などの主催者においては、運動を中止するなどの対応が求められます。

また、家族や周囲の人々においても見守りや声かけなどを行っていただくようお願いいたします。熱中症に関する情報は、ニュースや天気予報、環境省および気象庁のサイトなどで確認し、適切な熱中症予防行動をとりましょう。

「熱中症予防情報メール」や「環境省LINE公式アカウント」では、熱中症警戒アラートや熱中症特別警戒アラートの発表の通知（無料）を受け取ることができます。ぜひ、ご活用ください。

こんな症状があったら熱中症を疑いましょう

- 軽** めまい、立ちくらみ、こむら返り（筋肉痛）、手足がしびれる、汗がとまらない、気分が悪い、ボーっとする
- 中** 頭痛、吐き気、体がだるい（倦怠感）、虚脱感、意識が何となくおかしい
- 重** 意識がない、けいれん、体が熱い、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けない

登録してね!

出典：埼玉県「熱中症予防リーフレット」

問合せ＝住民保険課 健康推進係 ☎76-1366

特殊詐欺対策を目的とした自動録音機購入費を補助しています！

特殊詐欺の被害を未然に防止するため、**固定電話機に接続する特殊詐欺防止機能の付いた「自動録音機」**の購入費用の補助を行っています。

特殊詐欺被害の多くは、自宅の固定電話から発生していますので、この機会に対策をしましょう。

【対象者】

- ・町内に住所を有するかた
 - ・補助対象者およびその世帯員に町税の滞納がないかた
- ※過去に当補助金を利用されたかたおよびそのかたと同一世帯のかたは、利用できません。

【対象機器】

- ・公益財団法人 全国防犯協会連合会が優良防犯電話として推奨する自動録音機（町ホームページまたは総務課窓口で確認できます）で、令和6年4月1日以降購入の新品のもの

【補助額】

経費に相当する額（上限1万円）

【申請方法】

補助金交付申請書兼請求書に、以下の書類を添付し申請してください。

様式は、町ホームページまたは総務課窓口で配布しています。（申請は、対象者と同一世帯のかたでも可能です）

- ・製品名、購入者の氏名、購入年月日が記載された支払いの事実確認ができる書類の写し
- ・メーカー名、製品名がわかる取扱説明書やカタログなどの写し



町ホームページ QRコード

問合せ＝総務課 自治防災係 ☎76-1115

がん検診を受けましょう

がん検診の目的は、無症状、自覚症状のないうちにがんを早期発見し、早期に適切な治療を行うことによって、がんによる死亡リスクを減少させることです。

「精密検査が必要」と判定されたら早期がんを見つけられるチャンスと考え、自分のため、そして心配してくれる周りの人のためにも、精密検査を受けるようにしましょう。

肺がん検診

肺がんは、日本人のがんによる死亡原因の上位に位置しており、罹患する人（かかる人）は40歳代から増加します。早期の肺がんは自覚症状がないので、検診を受けましょう。

血痰、長引く咳、胸痛、声のかれ、息切れなどの症状がある場合

現在肺がんで治療中のかたや、その他の肺の疾患で治療中のかた

医療機関を受診

主治医と相談

肺がん検診を受けましょう（対象：40歳以上）

日程：6月24日(月)～29日(土)、7月22日(月)～26日(金)
 受付時間：午後0時45分～3時
 会場：保健センター
 予約開始：6月4日(火) 9時～ ※特定健診（集団）を受診するかたは予約不要
 受診方法：① 受診日を選んで住民保険課（☎76-1366）に予約する
 ② 4月下旬に送付した肺がん検診受診券を持って受診する

胃がん（バリウム）検診の申込受付中です（対象：40歳以上）

日程：7月10日(水)・11日(木)、9月19日(木)
 受付時間：午前8時～10時
 会場：保健センター
 申込方法：住民保険課窓口または電話（☎76-1366）で申込み

年に一度はお口のチェック！ 歯周疾患検診のお知らせ

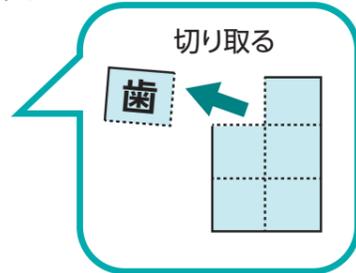
毎年6月4日から10日までは、歯と口の健康週間です。歯と口の健康は、全身の健康につながります。町内在住で40歳以上のかたは、無料で個別歯周疾患検診を受診できます。

対象者には、4月下旬に受診券を発送しました。自覚症状がなくても歯科健診を受けましょう。

持参する物：健康保険証・**歯周疾患検診受診券（黄色）**

期限：令和7年3月31日(月)まで
 内容：問診、歯・歯肉および口腔粘膜の状態検査、保健指導
 費用：無料

※治療は行いません。



問合せ＝住民保険課 健康推進係 ☎76-1366